

千葉県春闘討論集会

日時：12月10日(土)10:00～

場所：千葉土建本部会館

# ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 300 号 URL 版 2016 年 11 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 平和・働くルールを守らせよう!

## ～人権侵害を許すな～

### 日本の空にオスプレイはいらない

### 11.13 県民大集会 in 木更津

陸上自衛隊木更津駐屯地を、オスプレイの整備基地にすることを阻止するため、11月13日、木更津市吾妻公園で県民集会とアピールパレードをおこないました。呼びかけ人は、オスプレイ来ない いらぬ住民の会、平和・人権・教育と文化を考える会、君津木更津地区労センター、君津・木更津地区労働組合連合会です。



106 団体 1300 人を超える仲間が集まる

集会は、晴れ渡る天気のもと、13時から和太鼓、合唱団の仲間による楽しいアトラクションで、参加者を迎えました。参加者は増え続け開会の前には用意したアピールカード1000枚がなくなるほど多くの参加者が集まりました。

14時から集会の共同呼びかけ人を代表して平良文夫(平和・人権・教育と文化を考える会会長)さんが、「来年1月に現在日本に配備されているオスプレイ24機と新たに配備が予定されている17機をこの木更津で整備し、世界の各国に殴り込み部隊の海兵隊員を運ぶ拠点にしようとしている。加害者にも、

被害者にもならない、戦争そのものをやめさせよう、平和な日本を守り続けよう」と訴えました。

#### 今後の取り組み議論

来賓は、斉藤和子日本共産党衆議院議員、青木愛自由党参議院議員、福島瑞穂社会民主党参議院議員、ふじしろ正夫千葉県議・無所属、鳩川静新社会党千葉県本部書記長のみなさんが連帯と激励のあいさつをしました。あいさつでは「オスプレイと生活は共存できない」「住民説明会もしないまま、1月から木更津の基地を整備拠点としての運用は許さない」「日本の空にオスプレイはいらない。整備拠点を沖縄から木更津に移しても沖縄の負担軽減にはならない」「オスプレイは災害救助でも役に立たない、砂地に着

地できない。騒音に低周波音が激しく健康被害が予想される」「木更津が全国のオスプレイ 41 機の整備拠点になれば、戦争の加害者になる」「いつ落ちるかわからないオスプレイの試験飛行は住居の上を飛ばないはずがない」「沖縄では沖縄国際大学に落ちた」「千葉県知事が木更津に整備拠点を誘致した」「10 月 26 日アメリカで着地失敗したばかり、安全ではない」等オスプレイの実態が語られ、改めて『オスプレイはいらない』の決意を強くしました。

その後、各地からの連帯報告、連帯メッセージの紹介、集会アピールの提案及び採択をし、それぞれのアピールカードを掲げ、吾妻公園から木更津駅までシュプレヒコールをしながら、パレードしました。



木更津駅までのアピールウォーク

## 過労死防止特集記事 ～上～

### 繰り返される過労自殺の悲劇

### 厚労省が実態究明に乗り出す



電通から証拠書類を運び出す労働基準監督官

大手広告会社・電通の新入社員だった高橋まつりさん(当時 24 才)が、昨年のクリスマスの日自ら命を絶ちました。東京労働局は 10 月 14 日、異例の電通本社の抜き打ち調査に踏み切り、各該当労働局は、同月 18 日電通の子会社 5 社(電通・東日本、西日本、九州、北海道、沖縄)にも立ち入り調査をおこないました。そして東京労働局は、11 月 7 日、電通本社の強制捜査に入り、関係者の送検準備を進めています。厚生労働省は全体的な労働実態の究明に乗り出しました。

過労死、過労自殺は後を絶たしません。平成 27 年度の労災請求件数は、795 件で、前年度比 32 件の増です。支給決定件数は、251 件で前年度比

26 件の減となり、うち死亡件数も前年度比 25 件減の 96 件です。死亡した 96 件の内 91 件が、1 ヶ月 80 時間以上の時間外労働をしていました。

また、痛ましい過労自殺が明らかになりました。「仕事も人生もとてもつらい。今までありがとう」。高橋まつりさんは社宅から飛び降りる直前、母親に対してこうしたメールを送っていました。

#### 電通で 3 度の悲劇

電通は 3 年前、25 年前にも若手社員の過労自殺があり、「事件を反省し、不幸な出来事が起こらないよう努力する」と遺族に謝罪し、その後「ノー残業デー」を設定。部署ごとに適正な勤務時間管理のための方針を定めるなど、長時間労働を抑制するとりくみをおこない、再発防止を誓ったはずでした。なぜ、悲劇は 3 度も繰り返されたのでしょうか。

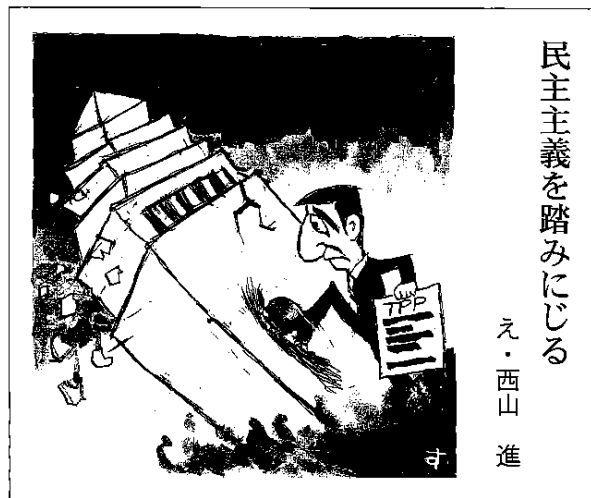
塩崎厚生労働大臣は同日の閣議後会見で「過去にも長時間労働に伴う自殺者を出した電通で再び自殺に追い込まれる事態が出た。極めて遺憾なケースだ。実態を徹底的に究明したい」と述べました。電通の残業時間上限は、厚労省告示で限度と定められた 45 時間を超えて、70 時間の労使協定を結んでいたことが判明。電通の石井社長は『違法であることが指摘されている現状を改善するために』として、労

務管理を月間から日次に変え、最長で法定外月間 50 時間の残業上限を 45 時間に引き下げる。電通は社員の帰宅を促すため 10 月 24 日から午後 10 時に全館を消灯することを決めました。

(次号に続く)

## 波濤

『トランプショック』11・8  
に行われたアメリカ大統領選挙  
で、まさかの事態が起こってし  
まった。翌日のマスコミ報道では「トランプ氏の歯に  
衣着せぬ物言いに、隠れ支持者が多かったのでは？」  
などと分析も▼しかし実は、有権者投票者数ではクリ  
ントン氏は6104万7207票で得票率 47・8%。  
トランプ氏は6037万5691票で得票率 47・3%、  
アメリカ国民は、クリントン氏を選んでいたことが明  
らかに。州ごとの選挙人の数で勝敗が決まる間接選挙  
ならでの逆転現象▼「どっかで聞いたことがあるな  
あ」と思ったら、何だ！日本の小選挙区制度の問題と  
似てるじゃないか！他人の国見て、我が国直せ。



民主主義を踏みしめる

え・西山 進

【2面】

## 楽しく聞けてとても勉強になった

### 18年ぶりに労働学校開催

千葉県では 18 年ぶりに地域で開催された『ちば労働学校』。実行委員会には 10 団体 31 人が参加し「ゼロからつくる労働学校」を合言葉に 5 回の実行委員会を重ね、準備をすすめてきました。

『2016 ちば労働学校』は自治体福祉センターを会場に第 1 回目を 11 月 6 日、第 2 回目を翌年 1 月 6 日に設定。学習を通じて組合運動や地域活動に必要な基礎知識を身につけるとともに、職場や産業、地域、年代を超えた親睦交流も魅力の一つとして計画しました。

初回の 11 月 6 日は 20 代から 70 代まで、幅広い年齢層から 42 人の参加者で開催しました。講義 1『憲法と私たちの暮らし』の講師は、憲法カフェで活躍している

武井由起子弁護士が講演。「憲法の成り立ちから現日本憲法の中身、自民党改憲草案によって私たちの暮らしにどう影響を及ぼすのか」を分かりやすく解説しました。参加者の感想として「主婦や一般市民目線でつくられた内容や話し方から、学習運動を広げていくヒントを得た」「憲法の核心は個人の尊厳をまもらせることに感銘した」「難しい憲法の話が分かりやすく、楽しく聞けてとても勉強になった」などが寄せられました。

講義 2『働くルールと労働者の権利』は首都圏青年ユニオンの神部紅前委員長が組合に寄せられた具体的な事例をもとに講演。「辞めたいけど、生活するために辞められない」「大学の学費を払うために、ブラックバイトでも働かざるをえない」など人権無視の企業実態を明らかにしました。「個別的解決だけでなく、職場全体の問題解決から、社会的解決へと、労働組合の最大の権限をいかしていこう」と力強



憲法カフェ風労働学校

い訴えに勇気を得る講演となりました。

第 2 回目も魅力溢れる講師陣で 2017 年 1 月 15 日に開催します。

## 思いやり予算に怒り

### 女性部・平和バスツアー

10 月 30 日に千葉労連女性部主催、秋の平和ツアー～横田基地見学と深大寺散策の旅～が開催され、34 人が参加しました。横田基地に向かうバスの中では、千葉県平和委員会の紙谷さんから、木更津駐屯地に定期整備場が建設され運用が始まろうとしているオスプレイの問題について話を聞き、学習しました。

横田基地見学は、東京平和委員会の近森さんのガイドで、東京ディズニーランド約 14 個分ある敷地の外周をバスで 1 周。基地があることで、交通渋滞や騒音、電波障害など日常生活への弊害もあり、米軍基地や地位協定の問題は沖縄だけで起きているのではなく、日本にある基地すべての問題と近森さんが説明してくれました。

参加者からは「思いやり予算（約 2 千億円）で、高額の援助をしているのが納得がいかない。年金はさげられる一方なのに」「実際にみて説明を受けて感じる必要があると思いました。怒りがこみあげてきます」などの感想が出されました。

見学後は深大寺に寄り、旬のそばを食べて交流を深めました。



現地で説明を聞く参加者

## 労働相談一ヶ月～外国人労働者のトラブル～

外国人労働者をめぐる相談がありました。

一つ目は、介護施設で働く人で、介護職員としての自覚がないという理由で雇止めの事案です。適性を欠くと言う理由を聞くと、施設の行事でフラダンスが行われたとき、利用者と一緒に踊ったということや、その様子を携帯で写したということ。あるいは服装の露出度が高いなどがあげられていました。同時に、施設長が注意するにあたり、なぜそれらが適性を欠くことになるのかをうまく説明できず、一方的に、職員としての常識という話で終わっているという事実です。相手が理解できているかいないかを確かめ、理解ができていなければ、さらに工夫が必要ということを経験しているという話です。

二つ目は、朝早く出勤して、昼の弁当を作る職場の出来事です。外国人の方が遅刻してきた際、作業着に着替えなくて私服のまま作業場に入り、素手でつめこみを始めたということでした。現場の責任者は、衛生面を考えてすぐに注意をしました。あまりの無神経に感情的になり、激しく叱責したことから、パワハラを受けたと訴えられ、始末書の提出を求められているという話です。

相談に共通することは、行き違いが起きている原因に、お国の文化の違いがあるように思いました。普段の生活の常識が日本と外国では違っているという、前提が必要です。日本は、これから、多くの外国人労働者を受け入れようとしています。劣悪な労働環境・労働条件の改善は必須ですが、そればかりではなく「文化面、での相互理解も重要な労働条件になるのではと思う相談でした。【中林】